平成 19 年 4 月 1 日制定
平成 19 年 5 月 1 日改定
平成 19 年 10 月 1 日改定
平成 22 年 12 月 10 日改定
平成 24 年 12 月 27 日改定
平成 25 年 4 月 1 日改定
平成 25 年 7 月 1 日改定
平成 25 年 10 月 1 日改定
平成 26 年 6 月 2 日改定
平成 27 年 12 月 1 日改定
平成 28 年 7 月 1 日改定
平成 29 年 7 月 1 日改定
令和 3 年 4 月 1 日改定
令和 5 年 4 月 1 日改定

株式会社東京建築検査機構　適合証明業務料金規程

（趣　旨）

第１条　この適合証明料金規程は、株式会社東京建築検査機構が独立行政法人住宅金融支援機構と締結した「適合証明業務に関する協定書」（平成１９年４月１日）第１１条１項及び別に定める株式会社東京建築検査機構適合証明業務規程第１３条に基づき、株式会社東京建築検査機構が実施する適合証明業務に係る料金について必要な事項を以下に定めるものとする。

（料金の区分）

第２条　適合証明業務の料金は、新築住宅に適用する。

（適合証明業務の料金）

第３条　適合証明業務の料金は、第２条の区分に従い、一申請につき、別表Ⅰ～Ⅱに定める業務料金とする。料金には消費税を含む。

（出張費等の料金）

第４条　中間現場検査、竣工現場検査・適合証明に際し、地域により第３条の料金の額に、出張費等を加算する。
但し、当社で完了検査を同時に行う場合は、この限りではない。

（適合証明書等の再交付料金）

第５条　適合証明書等の再交付料金は、別表Ⅶとする。

（付　則）

この規程は、令和 5 年 4 月 1 日より施行する。

別　表

Ⅰ．共通事項

1．フラット 35Ｓで、設計住宅性能評価書を取得していない耐震性の場合は、国土交通大臣認定または平成 12 年建設省告示第 2009 号の免震建築物で確認済証交付の建築物を対象とします。
2．登録マンション以外とは、1 棟中フラット 35（フラット 35Ｓ）を利用する住戸（1 戸から申請可）のみを申請する場合です。（竣工現場検査・適合証明も同様です。）
3．設計住宅性能評価又は建設住宅性能評価を活用して設計検査を省略する場合は住宅性能評価をＴＢＴＣにて行っている必要があります。
4．長期優良住宅の認定を受けることにより設計検査を省略する場合は長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査をＴＢＴＣにて行っている必要があります。
5．Ｎは住戸数とする。

Ⅱ．新築住宅

1．共同住宅

①　設計検査

1）登録マンション（1 棟につき）　（税込価格）

	確認検査	住宅性能評価 (TBTC)	登録マンション フラット 35	登録マンション フラット 35S	再検査（人・回）
1	○	×	22,000 円＋N×1,100 円/戸 ※176,000 円/棟を上限とする	左記の 5 割増	16,500 円
2	×	○		左記の 2 割増	
3	○	○	22,000 円＋N×1,100 円/戸 ※154,000 円/棟を上限とする	左記の 2 割増	
4	×	×	44,000 円+N×2,200 円/戸 ※352,000 円/棟を上限とする	左記の 2 倍	

2）登録マンション以外　（税込価格）

	確認検査	住宅性能評価 (TBTC)	フラット 35	フラット 35S	再検査（人・回）
1	○	×	22,000 円＋N×1,375 円/戸	左記の 5 割増	22,000 円
2	×	○		左記の 2 割増	
3	○	○		左記の 2 割増	
4	×	×	44,000 円+N×2750 円/戸	左記の 2 倍	

②竣工現場検査・適合証明

1）登録マンション（1 棟につき）　（税込価格）

	確認検査	住宅性能評価	設計検査	登録マンション		再検査（人・回）
	（TBTC）			フラット 35	フラット 35S	
1	○	×	○	33,000 円＋（N×0.1）×7,700 円/戸 ※187,000 円/棟を上限とする	左記の 5 割増	16,500 円
			×	33,000 円＋（N×0.4）×7,700 円/戸 ※341,000 円/棟を上限とする	左記の 2 倍	
2	×	○	○	33,000 円＋（N×0.1）×5,500 円/戸 ※143,000 円/棟を上限とする	左記の 2 割増	
			省	33,000 円＋（N×0.2）×7,700 円/戸 ※187,000 円/棟を上限とする	左記の 2 割増	
3	○	○	○	33,000 円＋（N×0.1）×3,300 円/戸 ※132,000 円/棟を上限とする	左記の 2 割増	
			省	33,000 円＋（N×0.2）×5,500 円/戸 ※143,000 円/棟を上限とする	左記の 2 割増	
4	×	×	○	66,000 円＋（N×0.2）×15,400 円/戸 ※374,000 円/棟を上限とする	左記の 5 割増	

（注）イ．（N×0.1）、（N×0.2）、（N×0.3）及び（N×0.5）は小数点第一位を切り上げです。
ロ．省とは、設計（建設）住宅性能評価書を活用し、設計検査を省略した場合です。（登録マンション以外も同様です。）
ハ．300 戸/棟以上は別途見積とする

2）登録マンション以外　（税込価格）

	確認検査	住宅性能評価	設計検査	フラット 35	フラット 35S	再検査（人・回）
	（TBTC）					
1	○	×	○	33,000 円＋N×7,700 円/戸	左記の 3 割増	22,000 円
			×	33,000 円＋N×15,400 円/戸	左記の 2 倍	
2	×	○	○	33,000 円＋N×6,050 円/戸	左記の 2 割増	
			省	33,000 円＋N×7,700 円/戸	左記の 2 割増	
3	○	○	○	33,000 円＋N×3,520 円/戸	左記の 2 割増	
			省	33,000 円＋N×6,050 円/戸	左記の 2 割増	
4	×	×	○	66,000 円＋N×15,400 円/戸	左記の 5 割増	

２．一戸建て等

① フラット 35　（税込価格）

	確認検査（TBTC）	設計検査	中間現場検査	竣工現場検査･適合証明	再検査（人・回）
1	○	24,750 円/戸	（33,000 円/戸）※	49,500 円/戸	22,000 円
2	×	49,500 円/戸	66,000 円/戸	99,000 円/戸	

※確認検査時で中間検査を行っている場合、瑕疵担保保険の検査がある場合は中間現場検査を省きます。

② フラット 35Ｓ　（税込価格）

	確認検査（TBTC）	設計検査	中間現場検査	竣工現場検査･適合証明	再検査（人・回）
1	○	49,500 円/戸	（41,250 円/戸）※	57,750 円/戸	22,000 円
2	×	82,500 円/戸	74,250 円/戸	115,500 円/戸	

Ⅲ．出張費等

遠方の場合、別途お見積りさせて頂きます。

Ⅳ．設計審査に関する通知書、中間現場検査に関する通知書及び竣工現場検査・適合証明に関する通知書の再交付　（税込価格）

・再交付は、1 通につき 5,500 円（税込価格）です。